

## 令和4年度 第3回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和5年3月23日(木) 10時00分～11時30分
- 《開催場所》 横浜市技能文化会館 5階特別会議室
- 《出席者》 柴橋会長、石田副会長、石原委員、平野委員、沢田委員、花本委員、磯上委員、窪田委員、鈴木委員、齋藤委員、石田(美)委員、仲野委員
- 《欠席者》 なし
- 《開催形態》 公開(傍聴者0人)
- 《議 事》 (1) 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)について  
(2) その他
- 《決定事項》 (1) 令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業計画の承認。  
(2) 会議録確認は、沢田委員が行う。

### 1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第3回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

#### 【市民労働部長挨拶】

(事務局)

本日御出席いただいております委員数を報告いたします。本日は、12名の委員全員に出席いただいております。したがいまして、横浜市勤労者福祉共済条例第16条第2項に規定されている「半数以上」の定足数を満たしており、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議の傍聴者はございません。

併せて、前回「令和4年度第2回横浜市勤労者福祉共済運営審議会」の会議録について、窪田委員に御確認いただいておりますことを御報告申し上げます。

「横浜市の保有する情報の公開の条例」第31条に基づき、審議会の会議は原則公開することとなっております。ただし、同条例第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合には、審議会自身の決定により、非公開とすることとされており、審議会運営要領第11条でも会議を非公開とする場合について規定しています。

(会長)

本日の審議会ですが、議事(1)で令和5年度の事業実施計画(案)を審議することになっております。

議事(1)では、来年度の事業実施計画(案)について、受託候補者から説明を受けるこ

とになりますが、現時点で受託候補者はまだ公表されていません。加えて事務局からは、事業計画（案）に関して、サービス仕入れ先事業者との交渉につき少し機微な内容の説明があると聞いております。

これらのことから、本日の審議会是非公開とすることが適切ではないかと考えます。ただし、会議の傍聴及び議事録については非公開としますが、会議資料のうち、令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業計画(案)自体は、公開しても特段問題はないと思われまますので、原則どおり、審議会終了後、公開することが適当だと思われまます。このような取扱いで、いかがでしょうか。

(各委員) 異議なし。

---議事（1）令和5年度横浜市勤労者福祉共済事業計画（案）について  
及び（2）その他 は非公開で開催-----

(事務局)

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。  
皆様ありがとうございました。